

不動産の任意売却

解

悩み事

決

お客様のプライバシーを最大限守りながら任意売却を成功させることを一番の目的とし任意売却後のお客様の安心な暮らしの新たなスタートを願う会社です。

「競売」にかかる前に「任意売却」をお勧めする訳



任意売却のメリット		競売のデメリット
市場価格で売却できるため残債務が減少します。ゼロになる可能性もあります。	金銭的に有利!!	転売目的の不動産業者が競売に参加するため、著しく低い金額で入札され、残債務が任意売却より多くなるのが通例です。
通常の売却と同じ売却活動を行いますので、ご近所に事情を知られません。	プライバシー保護に有利!!	事件番号・最低売却金額・写真などを掲載した広告が近所に出回ることがあります。
移転先の敷金など、引越にかかる経費を任意売却する事で捻出可能です。	金銭的に有利!!	引越越し費用もなく、強制執行されることも多いです。
身内の方などのご協力により引越せず、居住のまま解決する方法もあります。	居住のまま解決できる	第三者に落札されるため直ちに立ち退きをしないといけません。

※任意売却・競売とも債務超過（不動産の売却代金だけでは借入の全額返金ができない）場合には残債務は残ります。

不動産売却に関してお気軽にご相談下さい。
悩みを解決する第一歩がここにあります。

<http://www.bird-i.co.jp>

査定依頼のフォームからお問い合わせ下さい！